

小児インフルエンザ予防接種費用の助成について

インフルエンザとは

インフルエンザは、咳やくしゃみなどで空気中に広がったインフルエンザウイルスを吸い込むことによって感染します。典型的な症状は突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などです。普通の風邪に比べて全身症状が強く、肺炎や気管支炎などを合併し、重症化することが特徴です。流行前に予防接種を受けることで、発病や重症化を防ぐことができます。

日本では、インフルエンザは例年 12 月～4 月頃に流行し、例年 1 月末～3 月上旬に流行のピークを迎えますので、12 月中旬までにワクチン接種を終えることが望ましいと考えられます。

1. 令和8年度インフルエンザワクチンの株

A型株：A／スイス／6849／2025（IVR-278）（H1N1）

A／ミシガン／105／2025（SAN-049A）（H3N2）

B型株：B／東京／EIS13-175／2025（ビクトリア系統）

2. 対象者 接種時に生後6ヶ月から18歳※（H20.4.2以降生まれ）まで
※満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

3. 助成額 ▶ 皮下注射 ……上限1,000円／回（1,000円に満たない時はその額）
▶ 経鼻接種 ……上限2,000円／回（2,000円に満たない時はその額）

4. 助成回数 ▶ 皮下注射 ……6ヶ月から12歳（※1回目接種時に12歳）は2回
13歳（1回目接種時に13歳）から高校3年生は1回
▶ 経鼻接種 ……2歳～18歳までの者が接種対象で、接種は年齢に限らず1回のみ

※医療機関での接種後、助成申請することで後日助成額が口座に振り込まれます。
（振込完了の通知は行いませんので、通帳などをご確認ください。）

5. 接種費用 接種希望医療機関に直接確認してください。

6. 申請先 [電子申請]

申請フォームは本案内チラシ裏面、かほく市ホームページ、広報11月号、コドモンに掲載

[紙申請]

こども家庭センター、こども家庭課、健康福祉課（ほのぼの健康館）、七塚・高松サービスセンター

7. 必要物品 ① 接種済証明書（母子健康手帳コピーでも可）

② 領収書、明細書

③ 印鑑（紙申請のみ）

④ 振込通帳等

⑤ 申請書※（紙申請のみ）

※申請窓口・かほく市ホームページよりダウンロード可

申請には、領収書の原本が必須です。
領収書を紛失した場合、再発行が可能かどうかは医療機関に直接お問い合わせください。

8. 申請期限 令和9年3月31日（水）まで

⚠ 注意事項 ⚠

※2回接種該当の方は2回分まとめて申請してください。

※接種費用は保険適用外のため、子ども医療費では償還されません。

※振込先の間違いを防止するために、通帳もしくはキャッシュカードをコピーさせていただきます。

※接種済証の書式が医療機関にない場合は、裏面の予防接種済証を住所・氏名等を記入の上、活用してください。

Information

裏面もご確認ください⇒⇒⇒

電子申請できます

- ▷ 来庁不要！
- ▷ 24 時間いつでも申請できる！
- ▷ 申請した瞬間、市役所に届く！

電子申請フォーム



かほく市ホームページ

- ▷ 助成についての詳細
- ▷ よくあるお問い合わせ FAQ 集
- ▷ 小児インフルエンザ予防接種の説明

かほく市 HP



※下記の接種済証は、必要な方のみご利用ください。

※母子健康手帳の予防接種記録ページに、ロット番号の記載されたシールが貼られている場合は、この接種済証は不要です。

インフルエンザ予防接種済証(1回目)

住 所 かほく市

氏 名
生 年 月 日 年 月 日

医療機関名
医 師 名

接種年月日 年 月 日
ワクチン名
メーカー・ロット番号

インフルエンザ予防接種済証(2回目)

住 所 かほく市

氏 名
生 年 月 日 年 月 日

医療機関名
医 師 名

接種年月日 年 月 日
ワクチン名
メーカー・ロット番号